監　事　監　査　報　告　書

2017 年 5 月 10 日

学校法人法政大学

理　事　会・評 議 員 会　御中

学校法人法政大学

監 事　吉 國　浩 二　㊞

監 事　太 田　荘 一　㊞

監 事　牧 野　大 輔　㊞

監 事　池 田　竜 一　㊞

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人法政大学寄附行為第 19 条の 2 の規定に基づき、学校法人法政大学の 2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査しました。

（実施した監査の概要）

私たち監事 4 名は、2017 年 4 月 1 日に就任したことから、前任者が行った 2016 年度の業務及び財産の状況に関する監事監査の引継報告を受け、また、監査室の実施した内部監査の結果の事務報告を受け、さらに、会計監査人から会計監査の結果の説明を受け、これらを検討するとともに、会計監査人と連携して計算書類について検討するなど、必要と認めた監査手続を実施しました。

（監査の結果）

学校法人法政大学の業務に関する決定及び執行は適正であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以　上